

カトリック山手教会月報

やまて



編集・発行 カトリック山手教会 広報委員会 〒231-8652 横浜市中区山手町44番地
☎ (045) 641-0735 <http://catholicyamate.org/>

第606号 2020年4月12日

お別れの挨拶

助任司祭 キジト・マワイラ



親愛なる兄弟姉妹の皆さん、私をこのブドウ園にお遣わしになった父なる神と主イエズス・キリストからの恵みと平和が皆さんに、ありますように。

さて皆さんとお別れする時となりました。私からのお別れの挨拶を述べさせていただきます。

皆さんと一緒に過ごしたこの期間、皆さんには本当にお世話になりました。ここでの司牧活動を通じ、皆さんから多くの贈り物を頂きました。私の心は本当に感謝の気持ちでいっぱいです。この教区で働けたことは私にとり光栄なことでした。皆さんは私をそのまま受け入れ、私を家族の一員としてくれました。皆さんから頂いた支援、指導、援助、そして激励の全てに十分に感謝の気持ちを伝えることはとてもできません。皆さん、一人ひとりから、また皆さん全てから、年取った方々からも若い皆さんからも本当に多くのことを学びました。

これからも、私が、この教区のことを何時も思い起し、皆さんのことを祈っていることを覚えていてください。皆さんが積極的な気持ちから始める善い行いは、何時かは完璧な姿となるという事も忘れないでください。主の平安が皆さんの心に宿るように皆さんの心を主のご意向に開き続けることができるよう、お互いに励まし合ってください。祈りを続け、

互いに助け合ってください。平安が益々皆さんにありますように、皆さんが神のイメージに近い者となりますように。

皆さん有り難うございました。み国が来ますように。

※キジト師の英文原稿を編集部で翻訳しました。

2020年度・山手教会入信志願式開催

今年新型コロナウイルス対策で、例年、藤沢教会で開催されていた横浜教区合同入信志願式が中止になり、小教区ごとで行われることになりました。

山手教会では、3月1日（日）11時30分ミサの中でラファエル梅村昌弘司教主司式により執り行われました。入信志願の参加者は30人。志願署名カードは各人が直接、司教に手渡しました。共同祈願では、「洗礼を受ける決意をした人々が共同体の祈りと奉仕に支えられ、神の民の一員となる喜びのうちに、準備に励むことができますように」と祈りました。聖堂に集まった聖職者、代父母、一般信徒は、晴れやかな表情の志願者を温かな眼差しと祈りで祝福しました。

梅村昌弘司教 説教（要旨）

四旬節の40日間は、復活祭に向けての準備の期間であるとともに、復活徹夜祭に入信の秘跡を受けられる方々の準備の期間ともされています。今回行われる入信志願式をもって第2段階に入ったことにな

ります。神の民とされた、わたしたち一人ひとりが入信志願者の方々の良き協力者となれるように、40日間祈り続けていただければと思います。毎年、横浜教区では合同という形で入信志願式を行ってきましたが、今年は新型コロナウイルスの感染予防のために、やむを得ず中止しました。また、2月25日(火)に行われた司祭の月修で、このウイルスに対する横浜教区の基本方針を話しましたが、東京教区が直近2週間の「主日のミサ」を無くしたことから、司教館事務局に「横浜教区では『主日のミサ』はどうなるのでしょうか」との問い合わせが殺到しました。そのため、各小教区宛に横浜教区長として再度、大切なことに絞ってFAXでお伝えしました。すなわち、「①決して無理をなさらないでください。②特に、ご高齢の方々、持病を持っているの方々、健康面ですぐれない方々は大事をとってください」と、お伝えしました。

横浜教区では「主日のミサ」については、それぞれの小教区の判断にお任せすることにしましたが、基本的には「主日のミサ」を無くすことにはいたしませんでした。「主日のミサ」は、カトリック教会のアイデンティティーに関わることです。初代教会の人々は、ユダヤ教の一派とみなされていました。ナザレ派、すなわち、ナザレの一派と見られていたのです。他のユダヤ教の人たちと大きく異なることは、感謝の祭儀(エウカリスティア)である「ミサ」にありました。何千年にもわたり、8日ごとに主の過ぎ越しを記念し、主の復活をたたえて感謝の祭儀をささげてきました。教会のおきての中に「主日のミサ」への参加ということが述べられています。いろいろな事情で「主日のミサ」にあずかることができない場合には、主任司祭が免除の付与を行うことができるというのが、これまでの慣習であります。しかし、今回については信徒の方々のことを思い、教区司教として「全信徒に免除を付与いたします」とFAXの書簡で述べました。皆さんは、キリスト信者として、そうした義務を負っているわけですが、主任司祭・司教などの司牧者も、その義務を負っており、司牧者は免除されることはありません。教会法でも非常に大切なこととされています。なぜかとい

うと、カトリック教会のアイデンティティーの根幹に関わることだからです。ユダヤ教からキリスト教への違いをもたらしたのは、まさに8日ごとの「感謝の祭儀」である「ミサ」でした。ですから、わたしたちのキリスト教の根幹に関わることなのです。第2バチカン公会議でも、そのことを振り返って確認しています。典礼憲章の10項で、「教会の目指す目的は『感謝の祭儀』にあり、この祭儀こそが教会信仰生活の頂点であり源泉です」との宣言がなされています。そして、主日についても典礼憲章で「教会はキリストの復活の日に起源を持つ使徒の伝承により、過ぎ越しの神秘を8日目に祝う。そのため、その日は『主の日』、すなわち、『主日』と呼ばれる。この日、キリスト信者は一つに集まらなければならない。それは神のこぼれを聴き、『感謝の祭儀』に参加して主キリストの受難と復活を記念するためである。したがって、主日は信者の信仰心に明示し、刻まなければならない根源の祝日である。8日目ごとにささげられている、わたしたちの「主日のミサ」は「根源の祝日」とされています。これを失うと、わたしたちはキリスト教会の信徒であり得ることは不可能ということです。ですから、わたしたちは8日ごとに集まることが、どれだけ大切なことかということ、この機会に、あらためて十分な理解をもって大切にしていかなければいけない、そういう場に立たされていると思います。この「主日のミサ」は、わたしたちの信仰生活の根幹に関わる問題だからです。

新たに神の民となる兄弟姉妹の方々も、主の晩餐であるミサにあずかり、主の過ぎ越しを共に記念し、復活の喜びに共にあずかることができるように祈り、つとめてまいります。

